

平成27年9月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
「FIVE DISCIPLINES OF INNOVATION WORKSHOP AGREEMENT」 (SRIイノベーション五大原則ワークショップ契約)	平成27年9月3日	米国カリフォルニア州 94025Menlo Park,Ravenswood Avenue 333	SRIインターナショナル 副商務部 顧問弁護士 Natalie Nguyen	8,714,300	本学が育成を目指す構想力と「実践力」を備えた国際的イノベーションリーダー人材育成には、イノベーション実務研修を導入することが必須である。SRI Internationalは、平成21年度より本学のイノベーション策定にアドバイザーとして加わっており、本事業についても理解度が深い。加えて本学とSRIとは、相互連携力を高め日本におけるイノベーションと価値創造の試みを強化するため、連携協定を締結している。そのため、SRIによるイノベーション教育実績、本学との連携関係を鑑み、SRIを本業務の契約先として選定することが不可欠である。 以上のことから、SRI Internationalと随意契約を締結した。